新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)

神奈川県では最近1か月の売上高が前年同期より15%以上減少している中小企業の皆様を対象に金融支援を実施しています。

**新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）（4月1日から）**

|  |  |
| --- | --- |
| 融資対象者 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月の売上高が前年同月の売上高に比べて15％以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が前年同期に比して15％以上減少することが見込まれる、危機関連保証の認定を事業所所在市町村から受けた中小企業者等 |
| 融資限度額 | 2億8,000万円（別枠）注：セーフティネット保証とはさらに別枠 |
| 融資期間 | 運転資金・設備資金：10年以内（据置期間2年以内を含む） |
| 融資利率（固定金利） | 2年以内：年1.2％以内  2年超5年以内：年1.4％以内  5年超10年以内：年1.6％以内 |
| 信用保証 | 神奈川県信用保証協会の保証が必要（100％保証）　保証料率は、0％  （県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後） |

**必要書類**

**共通**

* [【第2号様式】神奈川県中小企業制度融資申込書](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p892663.html)
* 財務書類（直近2期分の決算書（確定申告書）の控え等）
* 事業所の所在する市町村長の認定書

**初めて神奈川県信用保証協会を利用する場合**

* 印鑑証明書（申込者及び連帯保証人）
* 【法人事業の場合】定款の写し及び商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
* 【必要に応じて】住民票抄本（本籍地の記載は不要）

**許認可等の必要な事業の場合**

* 許認可証等の写し

**設備資金の場合**

* 見積書の写し

**NPO法人の場合**

* 事業報告書
* 計算書類（活動計算書及び貸借対照表）
* 年間役員名簿
* 社員のうち10人以上の者の氏名及び住所を記載した書面

神奈川県のHP

　http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/corona.html